

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	西みずほ保育園		小口現金			114,855
現金	針ヶ谷保育園		小口現金			328,041
現金	保育園ーム針ヶ谷		小口現金			90,127
当座預金	東京信用金庫		支払資金			1,781,884
普通預金	東京信用金庫		西みずほ保育園支払資金			21,962,145
普通預金	東京信用金庫		針ヶ谷保育園支払資金			12,381,127
普通預金	東京信用金庫		保育園ーム針ヶ谷支払資金			5,361,406
普通預金	武蔵野銀行		本部会計支払資金			836,211
普通預金	武蔵野銀行		西みずほ保育園支払資金			65,174
普通預金	武蔵野銀行		針ヶ谷保育園支払資金			129,726
普通預金	埼玉りそな銀行		針ヶ谷保育園支払資金			855,739
普通預金	ゆうちょ銀行		西みずほ保育園支払資金			7,144,494
普通預金	ゆうちょ銀行		針ヶ谷保育園支払資金			2,807,551
普通預金	ゆうちょ銀行		保育園ーム針ヶ谷支払資金			3,877,205
定期預金	東京信用金庫		針ヶ谷保育園修繕積立			500,000
定期預金	東京信用金庫		西みずほ保育園修繕積立			300,000
定期預金	東京信用金庫		西みずほ保育園備品積立			200,000
定期預金	東京信用金庫		保育園ーム針ヶ谷修繕積立			50,000
			小計			58,785,685
事業未収金	保護者		利用料金			1,017,274
未収補助金	富士見市他		補助金			17,699,231
仮払金	本部会計		源泉所得税			2,500
			流動資産合計	0	0	77,504,690
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	西みずほ保育園	2006年度	園舎	104,885,620	40,751,454	64,134,166
	西みずほ保育園	2006年度	建物付属設備	50,689,630	45,620,666	5,068,964
	針ヶ谷保育園	2014年度	園舎	169,547,283	36,622,208	132,925,075
	針ヶ谷保育園	2014年度	建物設備	61,755,717	33,101,048	28,654,669
			小計			230,782,874
			基本財産合計	386,878,250	156,095,376	230,782,874
(2) その他の固定資産						
建物	西みずほ保育園	2018年度	空調設備	7,613,460	1,827,861	5,785,599
構築物	針ヶ谷保育園		駐輪場	432,000	127,836	304,164
器具及び備品	3施設		器具及び備品	30,583,212	17,800,744	12,782,468
権利	西みずほ保育園		賃借駐車場敷金	40,000	0	40,000
投資有価証券	東京信用金庫		出資金			30,000
退職給付引当資産	福祉医療機構		退職共済預け金			9,792,720
(何) 積立資産	3施設		施設整備・修繕支払資金			148,179,225
その他の固定資産	富士見市		下水道負担金			415,350
			小計			415,350
			その他の固定資産合計	38,668,672	19,756,441	177,329,526
			固定資産合計	425,546,922	175,851,817	408,112,400
			資産合計	425,546,922	175,851,817	485,617,090
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3施設					9,944,446
預り金	3施設					636,898
			流動負債合計	0	0	10,581,344
2 固定負債						
設備資金借入金	東京信用金庫					13,179,739
	福祉医療機構					39,744,000
			小計			52,923,739
			固定負債合計	0	0	52,923,739
			負債合計	0	0	63,505,083
			差引純資産	425,546,922	175,851,817	422,112,007

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。

富士見市大字水子字西松原6573-8

社会福祉法人成久会

理事長 中川直隆

